

# 国庫收支の調整(国庫の資金繰り)

国庫金に不足が見込まれる場合には、財務省証券の発行又は一時借入金により資金調達を行います。これらの調達資金は年度内に償還することとなっています。また、国庫金に余裕が見込まれる場合には、①国の中で資金不足が見込まれる会計等に対して国庫余裕金の繰替使用を実施、②日本銀行内にある国内指定預金に組替え、③日本銀行が保有している政府短期証券を償還、といった対応を講じています。

## 〔調整の手法〕

### ① 国庫内の調整(会計間の調整)

- 特別会計等への国庫余裕金の繰替使用(無利子)
- 政府短期証券の国庫内引受(国債整理基金、財政融資資金)

### ② 国庫收支の受払時期の調整(季節的調整)

#### (1) 資金が不足する場合

- 財務省証券(FB)の発行
- 一時借入金の実施
- (予期せざる資金需要が生じた場合等) 財務省証券の日銀引受

#### (2) 資金に余裕がある場合

- 指定預金への組替(=有利子)
- 日銀保有FBの繰上償還

## 〔調整の概念〕

